

「千葉市起業家海外展開実践研修プログラム事業実業務委託」に係る
質問・回答

質問箇所			上段 質問事項 下段 ⇒回 答
募集要項	4 参加手続き等	(2) 参加申し込み ア 提出書類	(ウ) その他参加資格要件確認のために必要な資料とは具体的に何を指すのでしょうか？ ⇒共同企業体による参加の場合、「その構成員が単体事業者又は他の共同企業体の構成員として、本企画競争に参加していないこと」を確認する必要があるため、構成員に関する名簿を提出ください。
		(4) 企画提案書 ア 提出書類	「応募者及び協力会社の社名が判別できる記載はしないこと。」という記載がございますが、 (ア)応募者の実績(様式第 5 号関連) (イ)担当チームの実績(様式第 6 号関連) (ウ)業務実施方針及び実施体制(様式第 7 号関連) などについて、個人名を伏せてイニシャルにする必要がございますでしょうか？ また、事業者名を推定することを防ぐために、応募者・チームの実績には事業の正式名称を記載しないべきでしょうか？ ⇒応募者名及び協力会社の社名が判別できない、個人名や事業の正式名称は記載して差し支えありません(事業の正式名称の一部に応募者及び協力会社の社名が含まれる場合は、該当部分を非記載又は黒塗りとしてください。)
仕様書	2 事業目的	(1) 有望な企業の掘り起し	千葉市指定の「募集テーマ」「課題解決したいコト」はなに？ ⇒本事業を通じて、本市が現時点で把握できていない企業を含む成長意欲の高い有望な企業に関する情報の収集及び集約を図り、本事業及び本市の他の支援プログラムにつないでいくことです。

仕様書	2 事業目的	(3) ロールモデル（模範・手本）の輩出	千葉市の定義する「ロールモデル」は具体的にどういう状態？ ⇒本事業においては、海外での具体的な製品・サービスの展開、協業や連携、資金調達等の成果を上げた企業を想定しています。
	4 委託業務	(1) 全体実施方針の作成	千葉市の定義する「スタートアップ」は具体的にどういう企業？ ⇒本項においては、「創業からおおむね10年以内の企業を対象とした国及び自治体における海外展開支援」の動向を把握していただくことを想定しております。
		(3) 広報、周知及び応募者の募集 ア 広報ツールの作成、納品	千葉市の指定する「SNS 等」はなに？ ⇒指定はありませんが、Instagram、X、Facebook 及び特設ホームページが考えられます。
		(5) 国内研修プログラム イ 個別支援	オンラインによる実施も可でしょうか？ ⇒お見込みのとおりです。
		(8) 海外研修プログラム	5者というのは、5名とイコールでしょうか？ ⇒お見込みのとおりです。
		(10) 成果発表会の開催 ア 成果発表会の運営等	動画データは、弊社撮影の認識か？ ⇒お見込みのとおりです。